漆工技術研究センター 9年度の研修生を募集

市は9年度漆工技術研修生を若干名募集しています。

研修期間・研修内容

▷基礎課程(2年)＝汁椀、お盆などの制作実習を中心に、漆精製など漆に関する専門知識やデザイン実習など

応募方法　申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送(必着)で提出してください。

申込書は、市ホームページからダウンロードするか、安代漆工技術研究センターから交付を受けてください。

応募期限　11月20日㈮

問い合わせ先　安代漆工技術研究センター(☎72-2111)

専門家に相続登記などを学ぶセミナーを開きます

市内に空き家を所有または管理する人(今後所有する見込みのある人を含む)を対象に、市は無料でセミナーを開きます。

日時　11月13日㈮　14：00～15：30(受付時間13：30)

場所　市交流複合施設8テラス

講師　盛岡地方法務局登記部門 総務登記官 米内純代(すみよ)氏

定員　10人(事前に申し込んだ人を優先)

事前申込期限　11月11日㈬

事前申し込み方法　まちづくり推進課に電話または右記QRコードから申し込むか、市ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、ファクス(74-2102)で申し込んでください。

申し込みはこちら

問い合わせ先　まちづくり推進課定住促進係(☎・内線1452)

年金の記録・受給額はオンライン確認が便利

日本年金機構のねんきんネットを利用すると、自身の年金記録の確認、将来の年金見込み額の試算や各種通知書の確認ができます。

マイナポータルとの連携で、公的年金などの源泉徴収票、国民年金保険料控除証明書の電子送付や国民年金保険料免除・納付猶予の電子申請も可能です。

問い合わせ先　ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号(☎0570-058-555)、市民課国保年金係(☎・内線1073)

人権擁護委員による特設相談を行います

市は人権問題の相談に応じ、問題解決の手伝いをするため、次の3地区で無料の特設人権相談を行います。

相談は予約不要で、秘密は厳守します。気軽に相談してください。

日時　12月1日㈫　9：00～12：00

場所

西根地区	西根地区市民センター
松尾地区	市役所本庁舎
安代地区	荒屋コミセン

上記の日以外にも事前の連絡で対応が可能ですので、問い合わせてください。

問い合わせ先　市民課(☎・内線1070)

ごみ減量化を考える市民の集いを開きます

市は地球温暖化に対する市民の意識を高める機会として、ごみ減量化を考える市民の集いを開きます。

参加は無料(申し込み不要)です。

日時　11月28日㈯　14：00～16：15

場所　市役所多目的ホール棟

内容

▷講師＝いわて地域脱炭素推進員・県環境アドバイザー　高橋 良和(よしかず)氏

問い合わせ先　市民課環境衛生係(☎・内線1071)



昨年度に開いた市民の集いの様子

専門医にこころの悩み相談してみませんか

市はこころの病気や悩み、ひきこもりやアルコールの問題などについて、精神科の医師による相談会を行います。

相談を希望する場合は、事前予約が必要です。

日時　12月15日㈫　15：00~17：00

場所　市役所相談室

申込期限　12月4日㈮

問い合わせ先　健康こども課健康推進係(☎・内線1090)

ｉ－サポの入会料助成で独身男女の出会い支援

会員登録制により出会いの機会を提供しているいきいき岩手結婚サポートセンター「ｉ－サポ」のスタッフが出張して、新規会員登録などを行う「おでかけｉ－サポ」を開きます。結婚を希望する独身男女の皆さん、この機会にｉ－サポを利用してみませんか。

日時　11月29日㈰　12：00～15：00

場所　市役所多目的ホール棟

新規入会

▷入会条件＝20歳以上の独身者で、結婚後県内に居住できる人

▷入会方法＝入会申込書と本人確認書類（運転免許証など）、独身を証明する書類、写真、入会登録料を持参してください。

※必要書類の詳細については、予約申し込み時に確認してください。

▷入会登録料＝１万円で、登録日から２年間有効です。次の⑴～⑶の全てに当てはまる人の入会登録料は、市が全額助成します。

⑴市に住民登録をしている

⑵市税を滞納していない

⑶これまでに、市からｉ－サポ入会登録料の助成を受けたことがない

その他

既存会員を対象に登録更新の手続きや、希望条件に合った相手の検索なども行います。

詳しくは、市ホームページを確認してください。

申し込み方法

11月26日㈭までにｉ－サポ盛岡（☎019-601-9955）に電話で予約してください。

問い合わせ先　地域福祉課福祉総務係（☎・内線1115）

空き家・宅地バンク活用してみませんか

市は、空き家・宅地バンクおよび全国版空き家・空き地バンクへの物件の登録を受け付けています。空き家などの売却を考えている人は、空き家・宅地バンクの利用を検討してみませんか。

▷空き家バンク制度

市内にある未活用の空き家の情報を登録し、ホームページなどで広く周知することで、空き家の利活用を促進する制度です。

詳細はこちら

▷宅地バンク制度

市内で住宅の建築が可能な宅地を登録し、ホームページなどで広く周知することで宅地を購入したい人に情報提供する制度です。詳しくは問い合わせてください。

詳細はこちら

問い合わせ先　まちづくり推進課定住促進係（☎・内線1452）

将来に備えて農業者年金への加入を検討してみませんか

農業者年金は農業に従事する人の将来の生活をサポートする年金制度です。

将来に備えて、無理なく老後資金の準備を始めませんか。

加入要件　次の項目に該当する場合、農業者であれば広く加入できます。

⑴ 年間60日以上農業に従事する人

⑵ 国民年金の第１号被保険者

※保険料納付免除者を除く

⑶ 20歳以上60歳未満の人

※60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。



詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先　農業委員会事務局（☎・内線1352）

【広告】この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。





通学定期券購入費の一部を助成しています

市は通学に必要となる家庭の経済的負担を軽減するため、学生の通学定期券購入費の一部を補助しています。

対象となる公共交通機関　次の公共交通機関が運行する鉄道と路線バス

▷ＪＲ東日本（東日本旅客鉄道㈱）

▷ＩＧＲいわて銀河鉄道㈱

▷岩手県交通㈱

▷岩手県北自動車㈱

▷秋北バス㈱

▷ＪＲバス東北㈱

補助対象者　市内に住所があり、居住している学生（小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・特別支援学校）の保護者

※専門学校・短期大学・大学に通う学生は対象外

補助金額　通学定期券購入費の100分の10の金額（10円未満は切り捨て）

申請方法　定期券販売窓口で、有効期間が終了した（または更新する）定期券と併せて申請書を提示し、購入証明を受けてください。

証明を受けた申請書は、期限内に教育総務課へ提出してください。

※複数の交通機関を利用している場合は、交通機関ごとに購入証明を受けてください。

８年度分の申請書提出期限　９年４月30日㈮

申請書の配布　市ホームページからダウンロードするか、教育総務課または西根・安代各総合支所で交付を受けてください。

※大更駅、好摩駅、岩手県北バス八幡平営業でも交付しています。

問い合わせ先　教育総務課学事係（☎・内線1366）

地域の安全を守る消防団員を募集中

消防団は「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神のもと、地域の安心と安全を守るために、市民の皆さんの参加によって構成される組織です。

災害時は、消火活動や救助活動、水防活動など、平常時は、火災予防広報や消防操法訓練、消防機械器具点検などの活動をしています。

あなたも消防団の一員として活動しませんか。

入団資格　市内に居住または勤務する18歳以上の人

問い合わせ先　防災安全課消防防災係（☎・内線1264）

水漏れに注意しよう

水道メーターは検針をするためだけではなく、水漏れの発見に役立つ大切なものです。日頃から水漏れが無いか確認しましょう。

確認方法　次の⑴、⑵の手順で確認

⑴ 全ての蛇口を閉め、水道メーターの表示器の黒い四角マーク（パイロット表示）、雫マーク（漏水警告表示）を確認する

⑵ 点滅していれば、市指定給水装置工事事業者へ依頼する

事業者は、市ホームページで確認してください。

問い合わせ先　上下水道課経理係（☎・内線1275）

冬期間に多発　油の流出事故を防ぎましょう

冬期間は暖房を使用する機会が増え、多くの油流出事故が発生しています。油流出事故を防ぐため、次のことに気を付けましょう。

▷日常点検で状態を把握

ホームタンクや配管に、劣化によるにじみなどが無いか確認しましょう。

▷その場を離れない

ホームタンクから小分けにする際は、その場を離れないようにし、給油後はバルブをしっかり閉めましょう。

▷落雪に注意

屋根からの落雪による配管破損やホームタンク転倒に注意しましょう。

誤って油を流出させてしまった場合や油が流出しているのを発見した場合は、すぐに消防署または市民課に連絡してください。

八幡平消防署（☎76-2119）
松尾出張所（☎74-2119）
安代出張所（☎72-2119）



問い合わせ先　市民課環境衛生係（☎・内線1068）